

税務署からのお知らせ

寄附金を支払った場合は、所得税が軽減される場合があります！

国税庁ホームページ
「確定申告書等作成コーナー」
で作成すると・・・

(例) 給与1か所(年末調整済)の方の場合

① 源泉徴収票の内容を入力します。



③ 領収書などから寄附金の内容
を入力します。

④ 住民税についても寄附金の内容
を入力します。

⑤ 画面に従って、住所・氏名などを入力してください。

これで出来上がり！